

令和6年第9回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和6年7月24日（水）午後2時00分
2. 開 会 令和6年7月24日（水）午後2時00分
3. 閉 会 令和6年7月24日（水）午後2時27分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
甲斐 健委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長・和久田寿樹 学校教育部長・内山美智子
学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・井上成博 学校教育
部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・堤下栄基 教育総務
室長代理・草野将明 まなび舎整備課長・大隅昌之 指導課長・
花田睦美 まなび未来課長・坂元智紀 学務保健課長・佐伯尚之
社会教育課長・西口香苗 青少年育成課長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 6号 教育長の報告について
7. 議事内容
堤下室長代理 皆さま、こんにちは。
それではただ今より第9回教育委員会定例会を開催いたした
いと思います。
教育長、本日の会議進行のほどよろしく願います。

北田教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

堤下室長代理 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望が3名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それではただ今から、令和6年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、甲斐委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、ただ今から14時45分までといたします。

では、報告第6号「教育長の報告について」、報告事項1の「(仮称)交野みらい学園について」を議題といたします。所管課から説明をお願いします。

内山部長 (仮称)交野みらい学園のプール授業については利用者への制限を行わず、休館日の火曜日を利用しておこないます。時期は5月のGW明けから11月末までの予定です。

プール授業に伴う施設環境等の対応として採暖室の改修と全身ドライヤー等の設置を行う予定です。採暖室というのは小さいサウナのような部屋で、身体が冷えるようならそこでいったん温まって着替えることができます。

またドライヤーは下から乾かすタイプ以外に上から髪の毛を乾かすタイプの物も設置を検討しています。

休館日の火曜日に授業を行うことで、一般利用者がいないので、人数が多いときに会議室を更衣室として利用することが可能になります。また、保護者の方が心配しておられた、外から覗かれる心配がほとんどなく、人が少ないので不審者を見つけやすいといった利点があります。

今後につきましては、ESCO事業により空調設備が改修され、会議室等においても夏冬の快適な環境が得られます。

次年度、他校の児童・生徒にも、いきいきランドのプールで泳ぐ機会を作るために、利用券(1回分)を配布する予定です。

授業のプールの回数につきましては1～6年生が7回程度、みらい学園の中学校にあたる7～9年生が6回程度となります。こ

の「1 回」というのは学校の授業の 2 時間続きの授業です。

授業内容を充実させるためにインストラクターや監視員の人数を充実させる予定です。

ここまでの内容につきましては、6 月に交野みらい小学校、第一中学校の PTA の運営委員会の方で役員の方々に説明をしております。また、両校の PTA だよりにて、他の保護者のみなさんにもお知らせしていただきました。

7 月 9 日、16 日に交野みらい小学校の児童がいきいきランドのプールに入り、コーチによる水泳指導を受けました。

低学年にはプールに台を沈めて、浅いところを作って子どもたちが安心して泳げるようにしていただいたり、息継ぎやポンピング（ジャンプして、深いところでもおぼれないようにする方法）を教わったりと、学年や児童の泳力にあわせてきめ細かく指導されていました。

今後ですが、他の学校でも試行的に実施する予定です。9 月 10 日には一中の 1, 2 年生がいきいきランドのプールで同じく授業を受けます。他校につきましては今年度、星田小学校の 1, 2, 5, 6 年生、藤が尾小学校の 5, 6 年生、郡津小学校の 3, 4 年生で実施をする予定です。

中学校につきましては、来年度どこかの日を、みらい学園の授業では使っているんですが、どこか 1 コマを開けていただいて来年度試行をしておこうと考えております。

北田教育長

説明が終わりました。（仮称）交野みらい学園の児童生徒のプールの利用につきましては、令和 3 年 3 月の定例会でプールを使用することで、一般市民の利用者の生活が制限されるということで請願陳情があってお話をしました。

今般、市長の考えもありますし学校側の理解等があり、市民のプール利用が制限されないように、休館日のみを使用することとなりました。

また、7 月 8 日、文科省の審議官とお話する機会がありました

が、「もはや教員にプールの管理をさせる時代ではない。」などおっしゃっていました。働き方改革などを考えたときに、学校外のプール利用を進める趣旨の発言をされていました。

同様の内容で文科省から 7 月 10 日付で「学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について」という通知も来ております。今後プールの在り方についても検討も必要かと考えます。

その意味からも、今後のプール指導の方向性を探る意味で、今年みらい小、第一中以外の学校も一部ですが、いきいきのプールを利用するというかたちで試行的にやっているところです。

先ほど、プールの採暖室の改修や全身ドライヤー設置と説明がありましたが、児童・生徒が利用することで、それがあから施設の改善が図られれば、一般利用者にとっても喜ばれることだと考えます。

また、プールの説明が今ありましたが、それ以外でも市長の考えがあって、みらい学園と同様の環境で子どもたちが勉強できるようにということで、この夏休みから、みらい小、第一中以外の学校の児童・生徒の机椅子を新品に入れ替えを行っています。その状況を担当課からお願いします。

坂元課長

昨日から交野みらい小学校及び第一中学校を除く交野市立の小中学校の机椅子の入れ替えを行っています。7 月 13 日倉治小学校を皮切りに、8 月 8 日藤が尾小学校を最後としております。

ただし、この酷暑の中で作業員の方たちが疲労されている可能性があるかたちが見込まれますので、8 月 9 日から 16 日を目途としてやっております。昨日、倉治小学校が初日でしたが、当初 1 日で終わる予定でしたが酷暑で全て終わることが出来ませんでしたので、8 月 2 日私市小学校が午前中ありまして、その午後に倉治小学校をやる予定であります。今の現状等は以上です。

北田教育長

これも教員の負担軽減だと思います。昔なら机椅子の入れ替え

があれば、机椅子を持って行って担任の先生に教室に入れといてという感じでした。今は担当と業者と進めて業者が全部、前の机があったのと同じようなかたちに机を入れる、高さも調節するので多少は時間もかかりますし、業者の方も作業員もこの暑さで負担もあります。出来るだけ順調に机椅子の入れ替えも出来るように担当も業者もやっています。

プール机椅子以外のことも結構ですし、みらい学園やそれに関するご質問をいただいても結構です。質疑はありませんか。

村橋教育長職務代理者 質疑ではないんですが、指導要領で例えば 1 年生から水になるとか、そのまま学年進行で目的が定められていますが、この表示なら回数だから、例えば 1 年から 6 年は 7 回程度、「程度」でいいんだけど、2 時間続きは、ほぼ講義の時間のロスを考えたら 2 時間なんです。飛んでいるのを講義の時間を短縮するためにくっつけて授業しますと。時間数でいったら一つの授業としても 2 時間になってるんです。時間数を見たときに、年間 7 回だけかとかではなくて、本来これだけやっているという時間数で何時間というのもどこかできちりと明記してもらいたいです。

長谷川委員 保護者目線か一般目線かわかりませんが、休館日に利用するということにあたって、今まで休館日に行われていただろうメンテナンスや研修ですとか、そういったものに全く影響はないと考えてよろしいですか。

西岡部長 E S C O 事業が 1 月から 3 月にかけて改修作業を行います。当然 20 年前の様々な設備系は当然最新型になるし、高効率になりますので、その辺りは改善されるだろうし、現時点でも指定管理者に確認しますと問題ないということを聞いております。

中山委員 事業内容の充実で、インストラクターは具体的にどういう方たちですか。あと、見守りもどんな方が見守りされるんですか。

内山部長 インストラクターにつきましてはスイミングスクールで教えておられるプロの方です。見守りについては、見守りというかたちで今いきいきランドのプールの監視員としておられる方が見守りとして入られます。

北田教育長 先ほども文科省の通知にもありましたが、負担も軽減できるようにということです。

伊丹委員 先日も他県でプールの授業の時に事故がありました。専門家の見守る中で出来るのはいいのかと思います。ただ、現状はみらいだけというかたちで、他の学校に関しても試行いただいています。この実績を見て、他の学校にも広げていく余地はあるという理解でしょうか。

内山部長 そのとおりでございます。実際に広げていくとなると、今のいきいきランドのプールだけで足りるのかどうかという問題もあるんですが、まずは試行して室内のプールについてどうかということアンケート調査などもしたうえで、今後のプールの方向性を考えていくための一つの手がかりにしていこうということで今回試行しています。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。

ではこれで報告事項１の「（仮称）交野みらい学園について」を終わります。

次に、報告事項２「放課後児童会における配食サービス制度の状況について」を議題といたします。それでは、所管課より説明

をお願いいたします。

西口課長

放課後児童会における配食サービス制度の導入について、前回の定例会でもご説明させていただきましたが、7月22日から配食サービスが開始されたこと、また、先日、報道発表を行いましたことから、本日、追加でご説明させていただきます。

資料をご覧ください。

前回ご説明させていただいた内容につきましては説明を省略させていただきます。

2. 府下における、配食サービスの実施状況でございますが、6月に、本市が独自に行った調査によりますと、公設公営の児童会におきましては、現在、本市を含め、箕面市、岬町の3市町にて実施されております。

3. 児童会における保護者のニーズ調査ですが、これは、少し古い調査ではありますが、保護者ニーズとしましては、長期休業中の配食サービスの導入が第一位となっておりますことから、このたび、保護者のニーズの一部について、お応えできたのではないかと考えております。

4. 以下につきましては、先の定例会においての説明と重複しますことから説明を割愛します。

次に、現時点での実施状況についてご報告いたします。

登録業者は1事業者となっております。現在も、継続して、登録申請受付中でありまして、今後、新たな事業者から申請がありましたら、審査の上、登録し、その旨、随時、保護者にお知らせさせていただくことになります。

現在の登録事業者におきましては、550円と620円のお弁当が用意されており、22日は、市内全体で29個、23日は30個の注文がございました。

児童会により、発注数に多少のばらつきはございますが、今後、発注数はもう少し増えていくと予想しております。

寄せられた保護者からのご意見、お弁当の発注数、また、指導

員から現場での状況等の聴き取りを行うなど効果検証も行い、次の長期休業期間に向けて必要があれば事業内容の改善や、長期休業期間以外の給食のない日への拡充等の検討もできればと考えております。

北田教育長 説明が終わりました。昨日、市長がみらい小学校の児童会に行って配食サービスを受ける子どもたちと一緒に、昼食を食べました。その様子を西岡部長からお願いします。

西岡部長 市長の意向で、一緒に食べたいということで、みらい小学校は3つのクラスの内、お弁当の発注をした児童が1組に偏っていたのでそこに市長も入ってもらって一緒に楽しく食べました。「どうや」といろいろな意見を聞きながら、市長も一緒に楽しみながら食べておられたとは思います。私も一緒に食べていましたが、持ってくるのも発泡スチロールの容器に保冷材もちゃんと入れて持ってきていましたし、衛生上も問題はないかと思えます。ただ今後は確認の問題もありますが、対応もしていかないといけないし、指導員に聞くと保護者は様子を見ている状況と聞いておりますので、これから発注が増えてきた中で、口コミで頼んでみようとなってくればいいのかと思っています。

ただ市長は、まだスタートなので様子を見ているんだろうなという感じでした。

北田教育長 冷凍ではないですね。

西岡部長 冷凍ではないです。保冷剤が入っただけです。多少は冷たいですが、おいしくいただきました。

北田教育長 給食みたいに暖かいのは無理ですが、味的には問題ないということです。

西岡部長 持ってくるのも回収するのも業者がやってくれるので、そのあたりの指導員の負担もありませんし、様子を見ながらかと。登録制にしていますので 2 社 3 社というかたちで登録して保護者が選べるかたちになればいいなとは思っています。

般谷委員 29 個と 30 個と発注があったとありましたが、今、放課後児童会がどのくらいの子どもたちがいますか。

西岡部長 約 1,000 人ほどいます。今週発注しようと思うと、先週の水曜日が締めになります。先週の水曜日の締めの段階で今週いっぱい頼まれたらだいたい 170 個、全児童会頼まれている状況です。
全体数約 1,000 人ほどいる児童会の中で、170 個は少ないかと思います。

般谷委員 夏場ということで保護者も心配されることもあるかもしれませんよね。
これから増えていくでしょうね。

西岡部長 期待します。

中山委員 保護者にとったら有難いことだと思います。一食からも配達するんですか。

西岡部長 藤が尾小学校が 1 個注文ありましたが、それもちょうんと配達してくれました。
それは募集要項の中に 1 個でも配達するというルールを作っていますので。

中山委員 例の写真が載っていますが、小学生は 1 年生から 6 年生までで食べる量が違うと思います。学年によっても量が一緒なのかということと、残飯が出るとはありますが、どのように処理されてい

ますか。

西岡部長 メニューも2種類あります。

中山委員 毎日決まっているんですか。

西岡部長 毎日同じものではないです。
2種類からのお弁当がありますので多い方を食べたいときは
620円を頼んでいただくと中身も大分充実しています。

中山委員 2種類からというのは量が違うんですか。

西岡部長 大きさも違って中身も違って豪華になります。

般谷委員 写真に写っているのはどちらですか。

西岡部長 大きい方の620円の方です。
先日市長が訪問されたときも、児童は620円の方を頼んで
いました。

村橋教育長職務代理者 業者の損益分岐点を考えたら、だいたい何食くらい想定して
いますか。

西岡部長 おそらく交野市の放課後児童会だけを顧客に持っているわけ
ではなくて、介護施設やその他の事業所に対する配食サービスを
やっているとは思いますが。交野市単体でいくと全く赤だとは思
いますが、全体でいくと黒になってるからこそ交野市に応募しに来
たんではないかと感じます。

村橋教育長職務代理者 少ないからやめとこうでは事業としては困るので、ある程度は
続いてもらわないと。

長谷川委員 要望になりますが、まだ様子見の段階でこれから登録者やオーダー数によって変わってくると思います。取りあえず、サービス提供したからいいでしょ、で終わらないようにしていただきたいというのが気持ちではあります。食物アレルギーの子どもは必ずいますので、その子たちも食べられるようなお弁当、例えば焼き魚にしておくとか、煮物を増やすとか、卵は使わないメニューを主にそれをメインに考えると、取りあえず配食サービスしたよ、だけで終わらないように取り組んでいただけたらと思います。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項2「放課後児童会における配食サービス制度の状況について」を終わります。

以上をもちまして、令和6年第9回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委 員 _____